

障第629号
令和8年7月24日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。
夏季の気温や湿度が高い日には、特に熱中症の危険性が高まります。各事業所におかれましては、リーフレット等をご活用いただき、利用者等へのこまめな水分・塩分の補給、エアコンの利用等、熱中症の予防・対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	伊 藤
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		